

国海安第 50 号  
国海環第 48 号  
国海査第 88 号  
令和 5 年 6 月 30 日

一般社団法人 日本船用工業会専務理事 殿

国土交通省海事局安全政策課長  
海洋・環境政策課長  
検査測度課長

「LNG バンカリングガイドライン」改訂版の公表について  
(周知依頼)

平素より、国土交通行政にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

国土交通省海事局では、関係業界の皆様にもご協力いただきながら 2013 年 6 月に、天然ガス燃料船の普及に向けた環境整備を図るため、「LNG 燃料補給時の安全対策等を定めた標準的なガイドライン・オペレーションマニュアル」を策定し、公表しています。(以下、「LNG バンカリングガイドライン」という。)

今般、策定から約 10 年が経過し、その間に IGF コードが発効・改正されたこと、及び、LNG 燃料船への LNG の供給実績が蓄積されたことから、LNG バンカリングガイドラインの改訂を行いました。改訂にあたっては、「LNG バンカリングガイドライン改訂に向けた検討委員会(委員長：高崎講二 九州大学名誉教授)」を設置し、海上保安庁等の関係省庁の参加も得て、事業者からのヒアリング及び有識者による安全性の検討を行ったうえで、改訂版として取りまとめました。

つきましては、LNG バンカリングガイドライン改訂版を関係事業者の皆様にも広くご活用頂きたいと考えておりますので、会員事業者等へご周知いただきますよう、よろしく願いいたします。

なお、ガイドライン改訂版は、電子版を国土交通省ウェブサイトに掲載しております。

( [https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime\\_tk6\\_000002.html](https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_tk6_000002.html) )

本件問い合わせ先：国土交通省海事局海洋・環境政策課 堀内、齊藤 (03-5253-8614)